

光陽メディア節電行動計画（要綱）

2011年6月22日

株式会社 光陽メディア

代表取締役社長

大野 清

東日本大震災と原発事故による今夏の電力需給逼迫の事態に際し、政府は、東北・東京電力管内の事業所、家庭に対して、7～9月の電力需給を昨年比15%削減するよう求めています。弊社は「電力使用制限令」の規制対象となる契約電力500kW以上の事業所ではありませんが、環境ISO認証取得企業としての社会的責任と、経営基盤強化のための業務改善の観点から、下記の通り、自主的節電行動計画を定め、全社を挙げて取り組みを推進します。

1) 基本方針と削減目標

- ① 政府の「夏期電力需給対策」に基づき、7～9月の最大需要電力(kW)を15%削減する。
- ② 7月以降の月々の使用電力量(kWh)を前年同月対比で15%削減する。

【方針遂行上の留意点】

- ・品質管理、生産性向上、コスト削減、労務管理など、省エネ対策を業務改善につなげ積極的に推進する。
- ・使用電力の削減を、今夏以降も通年的な取り組みとして継続する。
- ・政府の節電対策で強調されている「復興の基盤である産業の生産・操業活動への影響を最小限にすること」に十分留意する。

2) 削減のための基本的対策

① ミス、作業ロスの徹底回避

- ・ミスによる作業ロス、材料ロス、費用ロスの徹底削減
- ・作業効率化による生産性の向上
- ・作業方法、作業時間の見直しによる業務のスピード化

② 残業・休日出勤の削減

- ・管理ルールの特明確化と実施による残業15%削減と休日出勤の削減

③ 室内管理

【印刷・製本現場】

- ・作業室内空調温度について、品質に影響を及ぼさない限りでの最高限度値を決めて管理。
- ・号機による始動・休止時間のシフト（一斉起動の回避＝グループ分けし 30 分以上ずらす）
- ・作業室の空調フィルター、冷却装置フィルターの点検、清掃
- ・コンプレッサーの吐出し圧力低減、エアー漏れの点検補修
- ・デマンドモニターの設置による電力使用状況の監視と警報時の対応（一時的な空調の停止など運用方法を決めて実施）

【空調】

- ・事務室内空調温度は 28℃を基本に設定。（熱中症対策は必須）
（サーバー室、印刷現場など、特別な温度管理が必要な場合は限度値を決めて管理）
- ・空調の段階的起動（一斉起動は需要電力を一気に上げるため避ける）
- ・空調時のドアの締め切り
- ・空調室内・室外機のメンテ、とくに印刷エリアの空調フィルターの点検・清掃
- ・クールビズ

【照明】

- ・室内照明の削減（エリア消灯、電灯間引きなど）
- ・休憩時など作業エリアを含む室内の不使用时の消灯の徹底
- ・共有エリア（階段、トイレ、湯沸所、会議室、共有通路など）の消灯の徹底
- ・自然日照を活かした昼間の消灯の励行

【パソコン】

- ・ディスプレイの輝度設定を下げる
- ・パソコン本体の省電力設定
- ・休憩時、外出時、長時間不使用时の電源オフ
- ・プリンターの不使用时の電源オフ

【エレベーター】

- ・従業員（身体に支障のない者）は原則として不使用
- ・支障のない範囲でお客様への協力要請

【設備機器など】

- ・作業機器保守点検の徹底実施
- ・不使用機器の電源オフ、コンセントを抜くなど

- ・ コーヒーメーカー、湯沸しポット等は通電保温状態の原則禁止
- ・ 社内冷蔵庫の利用停止を含む整理・統合、温度設定変更
- ・ 飲料自販機の節電設定確認、または統合・停止
- ・ 節水の推進（揚水ポンプ電力の削減）

【その他】

- ・ 全社節電行動計画をふまえて各本部、工場、部署ごとに節電対策を創意工夫のうえ検討し実施する

3) 推進態勢

夏期（7～9月）節電対策について、次の体制をもって推進する。

総本部長：社長

本社対策責任者：専務

埼玉工場対策責任者：工場長

職場実施責任者：各部次長

全体状況の把握：総務部長＋MS委員会

以上